

令和7年度事業報告

事業の概要

公益財団法人廃棄物・3R研究財団（以下「財団」という。）は、廃棄物の適正処理推進による公衆衛生の向上や3R活動推進による地球環境の保全に資するため、「廃棄物・3Rに係る調査研究事業」、「廃棄物・3Rに係る調査研究の成果の普及啓発事業」及び「我が国循環産業の国際展開支援事業」の公益目的事業を行っている。

令和7年度においては、これらの公益目的事業の具体的な取組として、従来から継続して、国や自治体などからの受託費等により、災害廃棄物対策の強化に向けた調査研究、廃棄物分野の二酸化炭素発生抑制を図る補助金の執行、廃棄物焼却発電システム等の海外展開に資する業務等を積極的に実施したところである。

I 廃棄物・3Rに係る調査研究事業（公1）

1. 受託等事業（環境省）

（1）令和7年度災害廃棄物分野における人材育成促進検討業務

環境省が令和2年度に設立した災害廃棄物処理支援員制度の登録者等に対し、被災地支援に必要な要素の理解、被災市区町村等に対する的確な助言を行うための能力向上の研修の企画・運営支援を実施した。研修コースは、各支援員の経験、熟練度に応じ研修効果が最大限発揮できるように、すべての支援員を対象としたオンライン研修と、支援経験、被災経験の豊富な支援員を主な対象とした対面研修の2つのコースとした。

（2）令和7年度大規模災害時における中部ブロックでの広域的な災害廃棄物対策に関する調査検討業務（中部地方環境事務所）

中部地方環境事務所では、「大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会」（以下「協議会」という。）において、協議会における議論に必要な調査等を行うため、平成26年度以降、毎年度「大規模災害時における中部ブロックでの広域的な災害廃棄物対策に関する調査検討業務」を行っている。

本業務は、中部ブロックの地域特性・課題等に即して災害廃棄物対策に係る広域連携の実効性の向上を図ることを目的として、協議会、中部ブロック災害廃棄物対策セミナー、発災前に共有すべき情報等の調査及び訓練・演習の企画・運営支援を実施した。

（3）令和7年度中部地域ブロックにおける災害廃棄物処理体制強化モデル事業

気候変動の影響による大雨や短時間大雨の発生頻度の増大、さらに南海トラフ地震等大規模災害の発生が懸念されている。このため、令和6年能登半島地震等の課題を踏まえ、大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築を図る必要がある。

本業務は、自治体等における災害廃棄物処理体制の実効性を高めるために有用な知見を見出すことを目的として、災害廃棄物処理体制強化モデル自治体として中部地方環境事務所が選定した「富山県」、「福井県」及び「長野県」において開催する図上演習の企画・運営支援を実施した。

（４）プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業

プラスチック資源循環及び再エネ製品のリサイクルを促進し、プロセス全体のエネルギー起源二酸化炭素の削減を図るため、

- ・ 資源循環に係るバリューチェーン全体においてこれまでリサイクルできなかったものへの量的な拡大、もしくはより高品質な再生素材の供給を目指す資源循環高度化設備や、プラスチック使用量削減に資するリユースに必要な設備を導入する事業に要する経費
- ・ 化石資源由来プラスチックを代替する再生可能資源由来素材（バイオマスプラスチック）等の製造設備の導入に要する経費
- ・ 使用済製品のリサイクル工程における金属材料の高度破碎・選別のためのリサイクル設備の導入に要する経費
- ・ 今後排出増加が見込まれる太陽光発電設備及びリチウム蓄電池のリサイクル設備の導入に要する経費

に対して、当該経費の一部を補助する事業を実施した。

（５）地域共生型廃棄物発電等導入促進事業（地域の廃棄物を活用した地域エネルギー創出事業）

廃棄物エネルギーを利活用した地域共生・地域循環、社会全体での脱炭素化につなげるため、再生利用が困難な廃棄物からの熱回収等によりエネルギーを創出・活用し、かつ、災害廃棄物受入等による地元自治体との協力体制の構築等を行う事業を支援した。これにより、CO₂排出削減に加え廃棄物処理施設を自立分散型エネルギー源とし、創出したエネルギーの地域内での利活用を促すとともに、地域・くらしの安全・安心、防災力の向上を目指す。

本事業では地域貢献等の要件を満たす事業の、廃熱を高効率で熱回収する設備（熱や電気等を施設外でも確実に利用すること）及び廃棄物から燃料を製造する設備（燃料が地域内産業で確実に使用されること）の費用の一部を補助する事業を実施した。

（６）国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の全体最適化実証事業

本事業では、今後大量廃棄が見込まれている太陽光パネルや車載用バッテリー等の再エネ関連製品、アルミやガラス等のベース素材を対象として、省CO₂型の国内リサイクル体制を整備し、省CO₂型のリサイクル技術向上とリサイクル原料の品質向上を図ることにより、未利用資源の活用体制構築を促進する実証事業に要する経費に対し、一部を補助する事業を実施した。令和７年度においては、太陽光パネルのガラスをリサイクルする技術の実証事業を採択して実施した。

（７）令和７年度脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（先進的な資源循環投資促進事業）

我が国における中小企業を含む製造サプライチェーンや技術基盤の強みを最大限活用し、廃プラスチックや金属等の大規模で高度な分離回収設備や再資源化設備に対する実証・導入支援を行う。具体的には、CO₂削減が困難な産業（Hard-to-Abate 産業）における排出削減や、GX（グリーントランスフォーメーション）実現に不可欠なリチウム蓄電池等をはじめとするGX分野の国内製造サプライチェーンを世界に先駆けて構築する事業に対し、一部の経費を補助する事業を実施した。

(8) 令和7年度有害使用済機器等の取扱いに関する実態調査業務

近年、廃棄物処理法の規制の対象外である金属スクラップ等の保管ヤードにおいて、不適正な保管や処理により生活環境に影響を与える問題が発生していることから、現行規制の見直しを検討するため、有害使用済機器の保管等の実態調査に加えて、届出制度対象外の再生資源物（金属・雑品スクラップ、プラスチックスクラップ等）の保管等の実態について全国の自治体を対象に調査を行った。

本調査の結果、金属スクラップ等の保管ヤードにおいて、現に様々な生活環境保全上の支障が発生しており、現行の制度では自治体から事業者への有効な指導も困難な状況であることが分かった。再生資源物の適正な処理、環境保全、資源循環システムの構築のため、有価の再生資源物についても新たな規制が必要であることが分かった。

(9) 自動車における再生材供給拡大に向けた産官学連携推進事業（新規）

自動車における再生プラスチックの供給拡大と再生材市場構築に向け、下記の補助事業を行った。

- ① 再生材の品質保証のための物性・懸念化学物質等の分析装置導入事業
- ② プラスチック回収量拡大・輸送効率向上のための破碎設備導入事業

本事業は、自動車における再生プラスチックの供給拡大と再生材市場構築に向け、産官学で連携し、サプライチェーンを通じた課題に対応していくことで、欧州の ELV（廃自動車）規則案などの国際的変化に対応しながら、自動車向けの質の高い再生プラスチックの供給を拡大していくことを目的とした。

(10) 地産地消型資源循環加速化支援等業務（新規）

循環経済への移行を促進し、地域経済の活性化を図るため、地域における地産地消型の資源循環システムの構築・拡大に向けて、地域で排出される資源性廃棄物を対象に、回収・選別・再資源化等に係る技術面での実施可能性調査等を実施する事業者を支援した。（代表事業者：日本エヌ・ユー・エス（株））

(11) 再資源化事業等高度化法に基づく認定申請に向けた評価指標算出支援事業（新規）

資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律に基づく認定申請を目指す事業者を対象に、認定申請に必要となる評価指標である「温室効果ガス削減効果・資源循環効果」の算出を支援する事業を実施した。得られた算出事例は、他の事業者の参考となるよう匿名化して公開し、認定申請の促進につなげた。（代表事業者：日本エヌ・ユー・エス（株））

2. 受託等事業（環境省以外）

(1) 令和7年度災害廃棄物処理に関する情報プラットフォーム管理運営業務（国立環境研究所）

全国自治体の担当者を対象に災害廃棄物に関する情報や資料を効率的に共有するための情報基盤として、国立環境研究所が運営する「災害廃棄物情報プラットフォーム」の継続的な管理運営のためのサポートとして、1か月に1～2回程度、災害廃棄物処理に係る行政資料の収集と掲載許諾確認、寄稿記事の依頼と作成等のコンテンツの作成を実施した。

また、災害廃棄物対策に関する最新の取組の参加者相互の共有とネットワーク醸成を目的とし

た情報交換会の開催支援を実施した。

(2) 令和7年度災害廃棄物処理情報プラットフォーム更新マニュアル作成業務(国立環境研究所) (新規)

国立環境研究所では、全国の災害廃棄物対策に資する情報基盤として、災害廃棄物情報プラットフォームを運営している。本情報プラットフォームは、CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を用いて、国立環境研究所担当者が外部委託業者の協力を得ながら更新している。令和8年度から国立環境研究所の第6期中長期計画期間が始まり、情報プラットフォームの運営体制が変化することも想定されることから、令和7年度中に更新マニュアルを取りまとめることが、情報プラットフォームの継続性を担保するために不可欠である。

本業務では、これまでに国立環境研究所担当者と外部委託業者が協力して実施してきた一連の情報プラットフォーム更新作業のマニュアルを作成した。

(3) 災害廃棄物ガバナンスに関するガイドブックの作成業務（国立環境研究所）

国立環境研究所では、廃棄物処理に関係する行政・事業者・市民等の様々な関係者ネットワークにより災害廃棄物処理を円滑に行う「災害廃棄物ガバナンス」について検討してきた。これまで、理論と実証の両面から、災害廃棄物ガバナンスに係る要素ごとに研究を進めてきたが、実務的に有用な形で、体系的かつ分かりやすく成果の全体を提示できていない。

本業務では、国立環境研究所が行うガイドブック作成の支援として、構成の提案、編集、意見交換会の開催を実施した。

(4) サーキュラーエコノミー推進拠点の実装に向けた実現可能性検討会の設置と運営支援業務(国立環境研究所) (新規)

国立環境研究所では、サーキュラーエコノミー（C E）を基調とした廃棄物処理や資源循環システム形成に係る現状課題や必要要素について検討し、いくつかの廃棄物循環資源を対象ケースとして将来に向けた望ましいC E推進拠点の将来ビジョンを対象ケースごとに描き、C E推進拠点の実現可能性の評価方法を提示する調査研究を実施している。

本業務は、国立環境研究所の検討を効率的、効果的に進めるために、「サーキュラーエコノミー推進拠点の実装に向けた実現可能性検討会」を設置し、その運営支援を行った。

(5) 令和7年度災害廃棄物仮置場実地研修事業（千葉県）(新規)

災害時の片付けごみは、発災初期に一斉に排出されるため、仮置場を発災後早期に設置し、適切に管理運営する必要がある。本事業では、仮置場の設置・運営に係る実地研修を実施することで、県下の市町村等の災害廃棄物対応力の向上を図るもので、仮置場設置・運営に関する基礎知識、仮置場の作成の図上演習の座学及び県が指定する場所を一次仮置場に見立てた仮置場の設置・運営のために千葉県が実施する実地演習の企画・運営支援を実施した。

(6) 令和7年度愛知県災害廃棄物処理計画推進業務（愛知県）

愛知県が推進する県内の市町村、一部事務組合を対象とした災害廃棄物処理に係る人材育成において、初任者を対象とした基礎研修、災害廃棄物処理に係る業務の経験者を対象としたスペ

シャリスト養成研修、図上演習等について、企画・運営支援を実施した。

(7) 令和7年度災害廃棄物処理対策等支援委託（豊橋市）（新規）

豊橋市では、南海トラフ地震の発生に伴う災害廃棄物の処理対策として、令和2年3月に「豊橋市災害廃棄物処理計画改定版」（以下「計画」という。）を策定した。また、令和3年3月には、「豊橋市災害廃棄物処理一次仮置場運営マニュアル」（以下「マニュアル」という。）を関係団体の協力のもと策定を行った。

本業務は、計画やマニュアルの実効性を持たせるなど、災害廃棄物処理の迅速化を図ることを目的として、図上演習と実地訓練の企画・運営支援を実施した。

(8) 「令和7年度関東ブロックにおける大規模災害時災害廃棄物の対応能力等強化促進業務」における支援業務（日本エヌ・ユー・エス（株））（新規）

近年の令和元年房総半島台風や令和6年能登半島地震等といった大規模災害の際には、関東地方環境事務所では、大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会の参加自治体など多くの自治体職員の派遣を通して被災自治体への支援活動を行ったが、被災自治体・派遣元自治体の双方から、支援の内容や派遣人数等に関する課題も指摘されている。

本事業では、自治体等による災害廃棄物処理計画の見直し・充実のための図上演習の実施、災害廃棄物処理リーダー養成事業等の運営支援を実施した。

(9) 環境保全対策調査（大阪湾広域臨海環境整備センター）

尼崎沖・泉大津沖処分場の保有水pH対策等の検討、大阪沖処分場、神戸沖処分場の水質浄化のための内水ポンド活用方策等の検討、大阪沖処分場の水質モニタリング調査等のほか、環境保全対策調査委員会の運営を行っている。

令和7年度は2回の委員会を会議室とウェブ会議システムの併用により実施した。また、令和8年1月には、福島県の環境省中間貯蔵施設の見学を、第2回の委員会と併せて行った。（国立環境研究所、福岡大学、九州大学、大阪公立大学、室蘭工業大学、明星大学、大阪大学の協力を得て実施。）

(10) 東南アジア地域における再生材データバンクの活用およびビジネスモデルの構築（独立行政法人環境再生保全機構）

内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期課題「サーキュラーエコノミーシステムの構築」において、日系自動車メーカーが ELV 規則案の再生材利用率目標を達成するために、タイ・ベトナム地域において安定的に再生材を提供する仕組みの構築を目指して、再生材データバンクのデータ蓄積・活用等の SIP の成果を活用したビジネスモデルを検討するための事業で、長瀬産業株式会社との共同事業として、令和6年度から参画した。

令和7年度においては、日系自動車メーカーが、欧州の ELV 規則案による再生材利用率の目標を達成するために、タイにおける再生材バリューチェーンを前提とした再生材の市場に係る情報収集及び海外ペレットの調達業務を実施した。

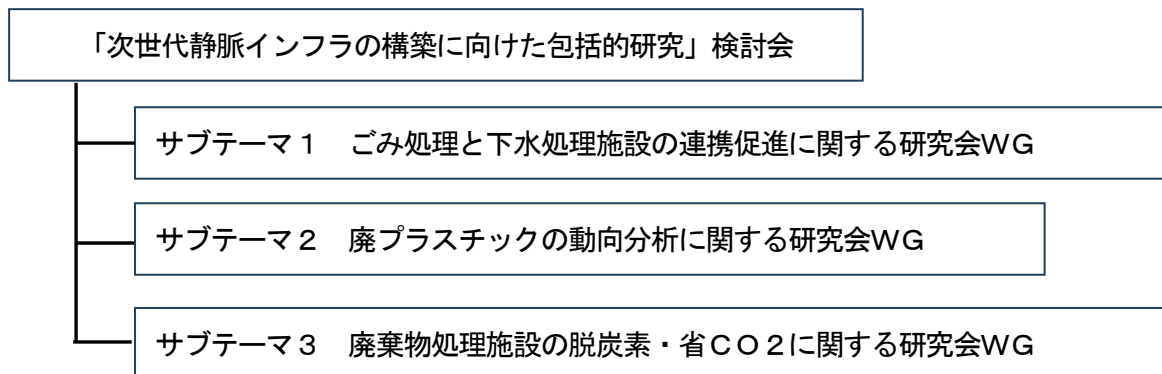
3. 自主事業

(1) 共同研究事業（次世代静脈インフラの構築に向けた包括的研究）

共同研究事業では、廃棄物処理・3R研究の推進に関する技術的なテーマを設定し、学識経験者及び関心がある財団の会員企業と共同で調査研究を実施している。

令和7年度は、サブテーマ2として、「廃プラスチックの動向分析に関する研究会WG」を新たに立ち上げ、以下の研究テーマについて、検討会の下に3つのWGを設置して調査研究を実施した。

（学識経験者、会員企業（カナデビア、川崎重工業、三機工業、神鋼環境ソリューション、JFEエンジニアリング、タクマ）及び財団の共同研究。）



(2) プラスチックの資源循環に関する指定調査機関としての業務

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下「法」という。）に規定されたプラスチック使用製品設計指針（以下「指針」という。）に基づき、指針への適合性についての技術的な調査を行う「指定調査機関」に経済産業大臣等から指定（令和4年4月27日付）を受けており、これまで設計認定に係る設計調査が円滑に行うことができるように準備を進めてきた。

令和7年7月24日に4つの製品分野（清涼飲料用ペットボトル容器、文具、家庭用化粧品容器、家庭用洗剤容器）の設計認定基準が公布され、基準が施行される令和8年1月25日から、これらの4つに分野のプラスチック使用製品については、法に基づく設計認定制度が開始されることとなった。

そのため、財団では、経済産業省と調整のもと、設計認定制度の運用が円滑に始められるように、令和7年8月25日から、これらの4つの製品分野の設計調査に係る事前相談を実施し、令和8年1月25日の制度開始以降速やかに認定を取得できるようサポートを実施した。

令和8年1月25日以降は法に基づき、指定調査機関として、設計認定制度に係る設計調査を実施した。

(3) 3R・循環経済研究会の実施

3R・資源循環・循環経済をテーマとして、世界の潮流となり始めた新たな概念を自分事化するとともに、我が国における動脈産業と静脈産業の連携を強化することを目的に、学識経験者10名、環境省、地方自治体3団体、民間企業44社（令和8年2月時点で47社）の関係者に賛同いただいて、令和5年1月に発足した。

令和7年度は、前年度に引き続き、都内で5回の会合を開催し、情報の提供と意見交換を行った。また7月には、学識経験者、会員企業等により、国内のリサイクル施設等の視察を、10月に

は、欧州のリサイクル施設等の視察を実施した。

(参考：令和7年度の研究会実績)

日 程	テーマ
第13回 (令和7年6月6日)	循環経済への移行加速化パッケージ及び環境省の令和5年度補正・令和6年度予算について
国内視察 (7月10～11日)	富山県((株)富山環境整備、(株)HARITA、(株)リョーシン)
第14回 (8月19日)	成長志向型の資源自律経済戦略の実現に向けた制度的対応：資源有効利用促進法の改正
第15回 (10月7日)	排出量取引・カーボンプライシングの制度化と循環産業への影響
欧州視察 (11月1～8日)	視察先：PreZero・パッケージソーティングセンター、PreZero Polimer、STADLER(ドイツ)、Immark・WEEEソーティングセンター(スイス)、Remeo(フィンランド)他
第16回 (12月24日)	再資源化事業等高度化法の施行状況と今後の展望
第17回 (令和8年2月27日)	循環経済に向けたプラント、設備機器等のイノベーション

Ⅱ 廃棄物・3Rに係る調査研究の成果の普及啓発事業（公2）

1. 受託等事業（環境省）

（1）令和7年度地域の資源循環促進に係る自治体フォーラムの企画運営及び調査研究業務（一部新規）

廃棄物等を資源として有効に活用し、付加価値を生み出し、新たな成長につなげ、新規ビジネスの創出、地域課題の解決や地方創生につなげるため、先進的な自治体の取組事例の情報共有を行うとともに、資源循環のテーマ毎に自治体と企業で意見交換ができる「第1回資源循環自治体フォーラム」を1か所で、「資源循環自治体フォーラム（地方版）」を全国6地域で開催した。

開催実績は以下の通りである。

日程	名称	主催・共催	開催地
令和7年9月12日	第1回資源循環自治体フォーラム	環境省、環境省近畿地方環境事務所、大阪府、3R・資源循環推進フォーラム	大阪市
12月19日	令和7年度中部地方資源循環自治体フォーラム	環境省、環境省中部地方環境事務所、3R・資源循環推進フォーラム	名古屋市
12月25日	令和7年度北海道地方資源循環自治体フォーラム	環境省、環境省北海道地方環境事務所、3R・資源循環推進フォーラム	札幌市
令和8年1月13日	令和7年度中国四国地方資源循環自治体フォーラム	環境省、環境省中国四国地方環境事務所、広島県、3R・資源循環推進フォーラム	広島市

	ム	ラム	
1月19日	令和7年度東北地方資源循環自治体フォーラム	環境省、環境省東北地方環境事務所、宮城県、仙台市、3R・資源循環推進フォーラム	仙台市
1月29日	令和7年度関東地方資源循環自治体フォーラム	環境省、環境省関東地方環境事務所、3R・資源循環推進フォーラム、川崎市	川崎市
2月13日	令和7年度九州地方資源循環自治体フォーラム	環境省、環境省九州地方環境事務所、薩摩川内市、3R・資源循環推進フォーラム、鹿児島県	薩摩川内市

また、環境省と3R・資源循環推進フォーラムの共催で、令和7年度3R促進ポスターコンクールを実施し、小学生低学年の部、小学生中学年の部、小学生高学年の部、中学生の部の4部門で公募を行った。審査の結果、応募作品から各部門で最優秀賞1点、優秀賞3点、佳作10点を選定した。

さらに、環境省が平成18年度に設けた、循環型社会形成推進功労者を表彰する制度に基づき、全国で個人1件、3R活動優良企業3件の受賞者を選定した。

ポスターコンクール最優秀賞受賞者、循環型社会形成推進功労者の表彰式を10月31日に環境省内で実施した。

2. 自主事業

(1) 3R・資源循環推進フォーラム支援事業

財団内に事務局を置く「3R・資源循環推進フォーラム」（以下「フォーラム」という。）の業務が円滑に行われるよう、適宜支援を行った。フォーラムは、令和6年4月に従来の「3R活動推進フォーラム」から名称を変更し、一部の事業の充実・強化しているところである。

同フォーラムの令和7年度の活動の例として、会員団体と連携・協力して実施したセミナー等の開催状況を以下に示す。

また、フォーラムにおいては、令和7年度に理事会・総会を開催した（6月）のに加え、2回の企画・運営委員会を開催し、3R・資源循環推進フォーラムの今後の活動の進め方等について審議していただいた。

日 程	セミナー等のタイトル	開催場所
7月10日	第31回容器包装交流セミナー ―容器包装の3R・資源循環ワークショップ― 市民・自治体と事業者の意見交換 in 大津	大津市
7月11日	令和7年度プラスチック資源循環研修会 大津 ―プラスチック資源循環法・制度の概要と市町村・事業者の対応―	大津市
10月23日	第32回容器包装交流セミナー ―容器包装の3R・資源循環ワークショップ― 市民・自治体と事業者の意見交換 in 山口	山口市
10月24日	プラスチック資源循環研修会 山口 ―プラスチック資源循環法・制度の概要と市町村・事業者の対応―	山口市

11月17日	循環・3Rリレーセミナー ―資源循環を巡る国内外の最新情勢について―	東京都墨田区
3月10日	第33回容器包装交流セミナー ―容器包装の3R・資源循環ワークショップ― 市民・自治体と事業者の意見交換 in 千葉	千葉市
3月11日	プラスチック資源循環研修会 千葉 ―プラスチック資源循環法・制度の概要と市町村・事業者の対応―	千葉市

(2) 令和7年度3R・循環経済先進事例研究発表会

循環経済・資源循環への取組については、脱炭素社会の形成、経済安全保障や地方創生などの社会的課題解決に貢献するものとしてあらゆる分野で関係者が一丸となって着実に推進していくことが求められている。脱炭素型資源循環システムの構築、地域に密着した資源循環、産官学や動静脈連携等に関する先進的な取組を行っている企業や自治体などの事例を積極的に発信し、関係者の連携や相互交流を促進するため、本発表会を3R・資源循環推進フォーラムとリデュース・リユース・リサイクル推進協議会の共催により開催した。

本発表会はハイブリッド方式で行い、会場26名、オンライン76名の合計102名が参加した。

日程	イベント名	会場
11月17日	令和7年度3R・循環経済先進事例研究発表会	すみだ産業会館

(3) 年次報告会等の開催事業

財団における廃棄物・3Rに係る調査・研究の成果を幅広く周知するため、年次報告会（下表参照）を開催するとともに、関係団体等におけるセミナー等の開催を支援するため、共催・後援等も積極的に実施している。

令和7年度の年次報告会は、多くの方々に視聴していただけるよう、前年度に引き続き、会場とウェブ会議システムを利用したハイブリッド方式で実施した。

日 程	名 称	公開方法
10月27日	令和6年度廃棄物・3R研究財団&3R・資源循環推進フォーラム年次報告会	会場及びウェブ会議システムによる配信（ハイブリッド）

(4) インターネットによる情報提供事業

廃棄物・3Rに関する財団の取組に加え、国、地方公共団体、企業、NPO等の最新情報を取りまとめたメルマガ「3R・廃棄物ニュース」を、月に2回、毎回約7,700の受信先に配信した。

また、財団のウェブサイトを活用して業務内容に関する情報をビジュアルに掲載したり、英文による情報提供を充実したりしているところであり、今後も必要な情報を迅速・タイムリーに提供すること等により、情報発信や普及啓発の一層の充実を目指す。

(5) 資料・パンフレット等作成・配布

廃棄物・3Rに関する財団の取組等の情報を分かりやすく取りまとめた資料やパンフレットを各セミナー等で配布している。パンフレットについては令和7年10月に改訂し、最近の財団の活動、事業等を分かりやすく取りまとめた。

Ⅲ 我が国循環産業の国際展開支援事業（公3）

1. 受託等事業（環境省）

（1）資源循環分野の脱炭素化促進事業

途上国・新興国におけるエネルギー起源CO₂の排出削減に資する廃棄物処理・リサイクル技術を海外展開する事業計画について、民間事業者が実施する廃棄物の現状調査や事業性評価等の実現可能性調査を支援する事業等を実施した。

（2）我が国循環産業の海外展開事業化促進業務の対象事業選定・統括等業務

今後数年以内に、海外において、廃棄物等の処理に関するサービスを提供する事業又は処理事業者等から委託を受け施設建設を行う事業に係る実現可能性調査等を、当財団と請負契約を締結し実施する事業を実施した。

また本事業においては、海外展開可能性国の情報収集・分析、過去の実現性調査等支援等対象事業のフォローアップ、海外展開促進に関する市場動向等の情報整理、官民連携スキームでの廃棄物発電事業の実現に向けた課題整理・支援を実施した。

（3）廃棄物管理分野に関する地方公共団体による国際協力推進ネットワークの構築

途上国における廃棄物管理能力の向上を支援していくため、日本において実際に廃棄物管理や廃棄物関連インフラ整備等を行った経験を有する地方公共団体職員及びその退職者が有する知識や経験を活用するとともに、今後とも地方公共団体の協力を得るための方策についての検討等を行うため、地方公共団体のネットワークを運営している。この中で、令和7年度において地方公共団体間の意見交換会の実施、地方公共団体の職員向けの国際協力研修の試行、メールマガジンの配信やセミナーの開催等による情報発信・提供を行った。

（4）国際金属資源循環促進業務

ASEAN 等の多くの開発途上国では、経済成長に伴い使用済電気電子機器等の廃棄物 (E-waste) が増加する一方、これらの適正処理がなされず、健康障害及び土壌・水質等の環境汚染の拡大が懸念され、更には不適正な越境移動が数多く報告される状況にある。

本事業の目的は、ASEAN 等の途上国で E-waste を適正に回収・解体して、E-scrap（廃電子基板等）や廃蓄電池（廃リチウムイオン蓄電池等）を日本へ輸入した後、環境負荷が少なく回収率の高い日本の優れた前処理や精錬技術を用いて重要金属へ再生することである。これにより、相手国の環境汚染を防止しつつ、国際資源循環を強化し、脱炭素化に必要な重要金属資源の確保が可能となる。

本事業は、ASEAN 等の途上国へ E-waste に係る法令整備や拡大生産者責任の導入、回収・解体処理事業者の登録許可制度等の制度構築支援を行い、現地事業者（回収・解体処理等事業者）と日本企業の協働を支援することを目指す。令和7年度は、前年度に引き続きインドネシア、タイ、フィリピン、マレーシア、及びベトナム計5か国を対象として、前年度に策定した工程表に基づく協力を実施した。財団は各国担当コンサルタントの取りまとめとなる統括業務を行い、各国コンサルタントへの指導、計4回わたる検討委員会の開催、企業ヒアリング、本事業による環境・経済評価等を実施した。

2. 自主事業

(1) 国際展開事業に関心を持つ会員（以下「センター会員」という。）を対象とした事業

① 内外動向セミナーの開催

我が国循環産業による海外展開の促進・支援のため、センター会員を対象とする「内外動向セミナー」を3回開催した。

日 程	講演タイトル	講 師
令和7年8月26日	Solid waste management engagement of the World Bank	世界銀行東京開発ラーニングセンター(TDLC) 久保田利恵子様
令和7年12月3日	廃棄物管理における国際協力の展開－JICA クリーン・シティー・イニシアチブ (JCCI) の3年間の成果と展望	JICA 地球環境部次長兼環境管理・気候変動対策グループ長 柴田和直様
令和8年3月4日	アジア諸国における廃棄物処理と3R（最新のERIAの動向も含め）	JETRO アジア経済研究所上席主任調査研究員 小島道一様

② 循環産業の国際展開に関する官民意見交換会

センター会員との意見交換の場として「官民意見交換会」を開催した。

日 程	講演タイトル	講 師
令和7年6月20日	環境協力の最前線 - グローバルサウスとのパートナーシップのこれから	環境省地球環境局国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室インフラ推進官 須賀義徳様
令和8年1月13日	ベトナム国における資源循環の現状と課題	在ベトナム日本国大使館 鴨志田真子様

【参考 1】令和 7 年度の補助金業務の実施状況

I 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金業務

1. プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業

(1) 事業目的

- ① プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和 4 年 4 月に施行されたことを受け、自治体・企業 によるプラスチック資源の回収量増加、また再生可能資源由来素材への需要拡大の受け皿を整備する。
- ② 再エネの導入拡大に伴って排出が増加する再エネ関連製品（太陽光パネル、LIB 等）や、金属資源等を確実にリサイクルする体制を確保し、脱炭素社会と循環経済への移行を促進する。

補助対象設備は、以下のとおり。

- ①省CO₂型プラスチック高度リサイクル設備
- ②バイオマスプラスチック製造設備
- ③太陽光発電設備リサイクル設備
- ④リチウム蓄電池リサイクル設備
- ⑤金属破碎・選別設備

(2) 補助対象事業者

・民間企業・団体等

(3) 補助金交付対象事業の採択の方法

一般公募を行い、申請のあった事業について、財団に設置した審査委員会が、審査基準（循環型社会への貢献、設備導入による二酸化炭素の削減効果、リサイクル増加量等の観点から評価）に基づく審査を経て、採択を決定。

(4) 公募期間

令和 7 年 3 月 25 日（火）～ 令和 7 年 4 月 25 日（金）

令和 7 年 5 月 20 日（火）～ 令和 7 年 6 月 20 日（金）

(5) 予算額

令和 6 年度繰越予算	323 百万円
令和 6 年度補正予算	1,700 百万円
令和 7 年度予算	4,280 百万円

(6) 補助率等

補助金の交付額：原則として補助対象経費に次の割合を乗じて得た額を補助する。

補助率：ア 中小企業基本法第 2 条第 1 項に規定する中小企業者に設備を補助する場合は 1／2
イ アで規定する者以外に設備を補助する場合は 1／3。

(7) 7年度に交付決定した件数

事業の種類	件 数
①省CO ₂ 型プラスチック高度リサイクル設備導入事業	13 (9)
②バイオマスプラスチック製造設備	0
③太陽光発電設備リサイクル設備	2 (0)
④リチウム蓄電池リサイクル設備	2 (0)
⑤金属破碎・選別設備	4 (2)

※ () 内は継続案件数 (内数)

2. 地域共生型廃棄物発電等導入促進事業（地域の廃棄物を活用した地域エネルギー創出事業）

（1）事業目的

- ① 再生利用が困難な廃棄物について、廃棄物発電や廃棄物由来の燃料製造等により廃棄物エネルギーを有効活用することで化石燃料の使用量を削減し、社会全体の脱炭素化を進める。
- ② 災害廃棄物の受入に関する地元自治体との協定の締結や地元産業へのエネルギー供給を交付の条件とすることなどにより、脱炭素化以外の政策目的の達成を図り、地域循環共生圏の構築を促進する。

補助対象設備は、以下のとおり。

① 廃棄物高効率熱回収事業

廃棄物処理に伴う廃熱を有効利用する施設の設備設置・改良を行う事業

② 廃棄物燃料製造事業

廃棄物燃料製造施設（固形燃料化・油化・メタン化・RPF化等）の設備設置・改良を行う事業

（2）補助対象事業者

・民間企業・団体等

（3）補助金交付対象事業の採択の方法

一般公募を行い、申請のあった事業について、財団に設置した審査委員会が、審査基準（地球温暖化防止に資する効果、災害廃棄物の処理体制の構築、地域への貢献策、波及効果、先進性等の観点から評価）に基づく審査を経て、採択を決定。

（4）公募期間

第一次公募；令和7年5月29日（木）～令和7年6月30日（月）

第二次公募；令和7年7月14日（月）～令和7年8月29日（金）

（5）予算額 1,653 百万円

（6）補助率等

原則として補助対象経費に1／3の割合を乗じた額で、予算の範囲内（上限額は1億5千万円）

（7）7年度に交付決定した件数

事業の種類	件数
① 廃棄物高効率熱回収事業	6（5）
② 廃棄物燃料製造事業	3（2）

※（ ）内は継続案件数（内数）

3. 国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の全体最適化実証事業

(1) 事業目的

省CO₂型のリサイクル技術向上と、デジタルを用いたトレーサビリティ確保によるリサイクル原料の品質向上を図り、未利用資源の活用体制構築を促進する実証を行う。

- ① 今後大量廃棄が見込まれる再エネ関連製品の省CO₂型リサイクルの体制確立
- ② 太陽光パネルのリサイクルに係る情報及び資金を管理するためのシステム構築
- ③ デジタルを用いた脱炭素・再生材証明の構築による未利用資源の活用体制構築
- ④ 国内資源循環の最適化によるリサイクルビジネスの活性化により、再エネ関連製品のリサイクル体制の構築及び金属資源の倍増を目指す。

(2) 補助対象事業者

- ・民間企業・団体等

(3) 補助金交付対象事業の採択の方法

一般公募を行い、申請のあった事業について、財団に設置した審査委員会が、審査基準（社会的課題設定の妥当性、実現した場合のCO₂排出量の削減見込み、脱炭素型金属リサイクルビジネスの活性化の見込み、事業終了後の出口戦略等の観点から評価）に基づく審査を経て、採択を決定。

(4) 予算額 300 百万円

(5) 7年度に交付決定した件数

公募期間	件 数
令和7年6月23日（月）から8月8日（金）	2（0）

※（ ）内は継続案件数（内数）

4. アジア等国際的な脱炭素以降支援のための基盤整備事業のうち、「資源循環分野の脱炭素化促進事業」

(1) 事業目的

生産・廃棄段階のCO₂排出を削減するためには、世界全体で循環経済への移行推進が不可欠である。このような状況下で、日本の資源循環分野における優れた脱炭素技術（廃棄物発電等）の海外展開促進を目的とする。

(2) 事業内容

- ・ 廃棄物管理・リサイクル事業の実現可能性調査支援（補助）

廃棄物管理・リサイクル技術を海外展開する事業計画について、民間事業者が実施する廃棄物の現状調査や事業性評価等の実現可能性調査を補助。

(3) 補助率

補助対象経費（人件費及び業務費）の1／2（中小企業は2／3）

(4) 予算額 約 52 百万円

(5) 補助金交付対象事業の採択の方法

一般公募を行い、当財団及び環境省、評価委員が審査基準（地球温暖化防止に資する効果、提案事業の波及効果、先進性等の観点より評価）に基づき審査の上、採択案件を決定。

(6) 7年度に交付決定した件数

公 募 期 間	件 数 (対象国)
令和7年4月11日～11月28日	2件（バングラデシュ、インドネシア）

Ⅱ 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金業務

1. 先進的な資源循環投資促進事業（経済産業省連携事業）

（1）事業目的

本事業では、①CO₂排出削減が困難な産業（Hard-to-Abate 産業）における排出削減に大きく貢献する資源循環設備や、②革新的GX製品の生産に不可欠な高品質再生品を供給するリサイクル設備への投資により、循環経済（サーキュラー エコノミー）への移行と資源循環分野の脱炭素化の両立を推進するとともに、我が国産業のGX実現を支えることを目的とする。

（2）事業内容

先進的な資源循環技術・設備の実証・導入支援により、グローバルで通用する資源循環投資を実現する。

①CO₂排出削減が困難な産業の排出削減貢献事業

先進的な資源循環技術・設備に対する実証・導入支援を行い、リサイクルや サーマルリカバリーを実施することで、一足飛びに脱炭素が困難な産業（Hard-to Abate 産業）に再生素材や燃料・エネルギーを供給し、そのGX移行やCO₂排出削減に貢献する。

②革新的GX製品向け高品質再生品供給事業

GX移行に必要な革新的な製品（蓄電池など。以下「GX製品」という。）の原材料を供給する資源循環の取組に対して支援を行うことで、国内資源の確保による安定的な生産活動に貢献する。また、再生材使用という付加価値をGX製品に付与することで、製造業の 国際的な競争力の確保につなげる。

（3）補助対象事業者

・民間企業・団体等

（4）予算額 3年間で総額 30,000 百万円の国庫債務負担

（5）補助金交付対象事業の採択の方法

一般公募を行い、申請のあった事業について、財団に設置した審査委員会が審査基準（産業競争力への貢献、排出削減への貢献、民間企業のみでは投資判断が真に困難な事業であるか等の観点より評価）に基づき審査の上、採択案件を決定。

（6）補助率

補助金の交付額：原則として補助対象経費に次の割合を乗じて得た額を補助する。

補助率：ア 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者に設備を補助する場合は1／2
イ アで規定する者以外及びアで規定する者のうちいわゆる「みなし大企業」に設備を補助する場合は1／3

(7) 7年度に交付決定した件数

公 募 期 間	件数
令和7年5月30日(金)～令和7年7月4日(金)	6
令和7年10月6日(月)～令和7年10月24日(金)	2

Ⅲ 循環型社会形成推進事業費補助金業務

1. 自動車における再生材供給拡大に向けた産官学連携推進事業

(1) 事業目的

本事業は、自動車における再生プラスチックの供給拡大と再生材市場構築に向け、産官学で連携し、サプライチェーンを通じた課題に対応していくことで、欧州の ELV（廃自動車）規則案などの国際的変化に対応しながら、自動車向けの質の高い再生プラスチックの供給を拡大していくことを目的としている。

(2) 事業内容

自動車における再生プラスチックの供給拡大と再生材市場構築に向け、下記の補助事業を行っている。

- ① 再生材の品質保証のための物性・懸念化学物質等の分析装置導入事業
- ② プラスチック回収量拡大・輸送効率向上のための破碎設備導入事業

(3) 補助率

補助対象経費（設備費等）の 1／2

(4) 予算額 約 726 百万円

(5) 補助金交付対象事業の採択の方法

一般公募を行い、当財団及び専門家が審査基準（技術的な合理性、設備導入の効果、費用の妥当性等の観点より評価）に基づき審査の上、採択案件を決定。

(6) 7 年度に交付決定した件数

公 募 期 間	件 数
一次公募: 令和 7 年 5 月 29 日～6 月 30 日	分析装置 1 2 件
二次公募: 令和 7 年 7 月 28 日～9 月 30 日	破碎装置 2 2 件

【参考2】補助金の概要

I 二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金

1. プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業

(出典：環境省ウェブサイト 令和7年度(2025年度)当初予算 <https://www.env.go.jp/content/000279161.pdf>)

プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業



【令和7年度予算額 4,280百万円(3,761百万円)】

【令和6年度補正予算額 1,700百万円】



環境省

脱炭素型のリサイクル設備・再生可能資源由来素材の製造設備等の導入支援を行います。

1. 事業目的

- ① プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月に施行されたことを受け、自治体・企業によるプラスチック資源の回収量増加、また再生可能資源由来素材の需要拡大の受け皿を整備する。
- ② 再エネの導入拡大に伴って排出が増加する再エネ関連製品(太陽光パネル、LIB等)や、金属資源及びベース素材等を確実にリサイクルする体制を確保し、脱炭素社会と循環経済への移行を推進する。

2. 事業内容

①省CO2型プラスチック資源循環設備への補助

- ・効率的・安定的なリサイクルのため、プラスチック資源循環の取組全体(メーカー・リテラー・ユーザー・リサイクラー)を通してリサイクル設備等の導入を支援する。
- ・再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援する。
- ・プラスチック使用量削減に資するリユースに必要な設備の導入を支援する。
- ・複合素材のリサイクル設備の導入を支援する。
- ・紙おむつ等の複合素材のリサイクル設備の導入を支援する。

②金属・再エネ関連製品・ベース素材等の省CO2型資源循環高度化設備への補助

- ・資源循環を促進するため、工程端材、いわゆる都市鉱山と呼ばれている有用金属を含む製品や再エネ関連製品及びベース素材の再資源化を行うリサイクル設備の導入を支援する。



金属破碎・選別設備 太陽光発電設備
リサイクル設備

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業(補助率1/3, 1/2)
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度～令和9年度

4. 事業イメージ



お問合せ先：環境再生・資源循環局 総務課

①容器包装・プラスチック資源循環室 電話：03-5501-3153 ②資源循環ビジネス推進室 電話：03-6205-4947

2. 地域共生型廃棄物発電等導入促進事業（うち地域の廃棄物を活用した地域エネルギー創出事業）

（出典：環境省ウェブサイト、令和7年度（2025年度）当初予算 <https://www.env.go.jp/content/000279188.pdf>）

地域共生型廃棄物発電等導入促進事業



【令和7年度予算（案） 1,696百万円（新規）】



地域の廃棄物を地域エネルギーとして利活用することで、地域の脱炭素化及び地域貢献を推進します。

1. 事業目的

- 再生利用が困難な廃棄物について、廃棄物発電や廃棄物由来の燃料製造等によりエネルギーを創出・利活用する事業を推進する。
- PCBに汚染された変圧器等を高効率製品に交換にすることによるCO2削減推進、脱炭素化を推進する。

2. 事業内容

（1）地域の廃棄物を活用した地域エネルギー創出事業

廃棄物エネルギーを利活用した地域共生・地域循環、社会全体での脱炭素化につなげるため、再生利用が困難な廃棄物からの熱回収等によりエネルギーを創出・活用し、かつ、災害廃棄物受入等による地元自治体との協力体制の構築等を行う事業を支援する。これにより、CO2排出削減に加え廃棄物処理施設を自立分散型エネルギー源とし、**創出したエネルギーの地域内での利活用を促すとともに、地域・くらしの安全・安心、防災力の向上を目指す**。本事業では地域貢献等の要件を満たす事業の、廃熱を高効率で熱回収する設備（熱や電気等を施設外でも確実に利用すること）及び廃棄物から燃料を製造する設備（燃料が地域内産業で確実に使用されること）の費用の一部を補助する。

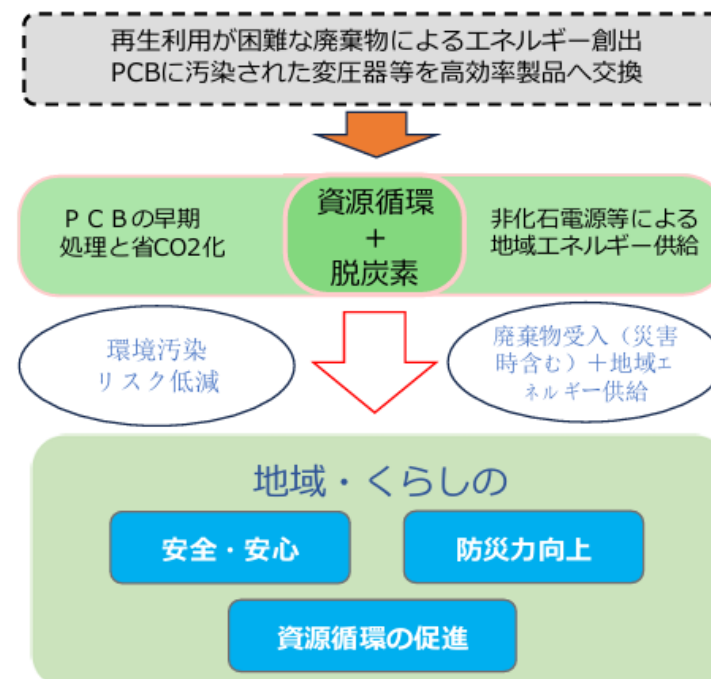
（2）PCBに汚染された変圧器等の高効率化によるCO2削減推進事業

高効率変圧器等の導入によるエネルギー起源CO2の排出削減、**交換により発生するPCB廃棄物の早期処理による災害時の環境汚染リスク低減等の政策目的の同時達成を図る**ため、変圧器等のPCB含有の有無の調査及びPCBに汚染された変圧器等の高効率製品への交換（リースによる導入も対象）に要する費用の一部を補助する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1）補助率 1／3（上限1.5億円）
（2）補助率 1／3（上限100万円）、1／10
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 （1）令和7年度～令和11年度、（2）令和7年度～令和8年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局 廃棄物規制課（03-6205-4903）

3. 国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の全体最適化実証事業

(出典：環境省ウェブサイト、令和7年度(2025年度)当初予算 <https://www.env.go.jp/content/000279161.pdf>)

脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち、

(2) 国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の全体最適化実証事業



カーボンニュートラル、国内資源循環に向けたリサイクルの全体最適化のための動静脈連携スキーム構築実証を行います。

1. 事業目的

- ① 今後大量廃棄が見込まれる再エネ関連製品の省CO2型リサイクル体制確立
- ② 太陽光パネルのリサイクルに係る情報及び資金を管理するためのシステム構築
- ③ デジタルを用いた脱炭素・再生材証明の構築による未利用資源の活用体制構築
- ④ 国内資源循環の最適化によるリサイクルビジネスの活性化により、太陽光パネルをはじめとした再エネ関連製品のリサイクル体制構築及び金属資源の倍増を目指す。

2. 事業内容

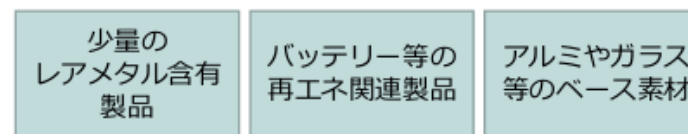
- 脱炭素に向けた再エネ関連製品の普及に伴い、太陽光パネルや車載用バッテリー等の再エネ関連製品は今後大量廃棄が見込まれており、国内リサイクルの仕組みを確立していく必要がある。その際、廃棄リサイクルに伴うCO2排出量を抑制するための省CO2型リサイクル体制の整備や、確実に廃棄・リサイクルされるためのシステムの構築が必要。再エネ関連製品やベース素材の製造のために資源需要が増加しており、経済安全保障の観点も踏まえ、循環経済工程表において、2030年度までに金属のリサイクル原料の処理量倍増という目標が掲げられ、未利用資源の国内循環が急務である。
- 他方、再エネ関連製品やベース素材については、省CO2型のリサイクルプロセスが確立されていない。また、リサイクル原料の活用にあたっては、製品や素材の排出時の品質にはばらつきがあり、忌避物質の混入や品質確保の観点からバージン材からの素材代替が十分に進んでいない。
- 本事業では、再エネ関連製品やベース素材の省CO2型のリサイクル技術向上と、デジタルを用いたトレーサビリティ等確保によるリサイクル原料の品質向上や確実な廃棄・リサイクルを図り、未利用資源の活用体制構築を促進する実証をスタートアップ企業が行うものを含め実施する。

3. 事業スキーム

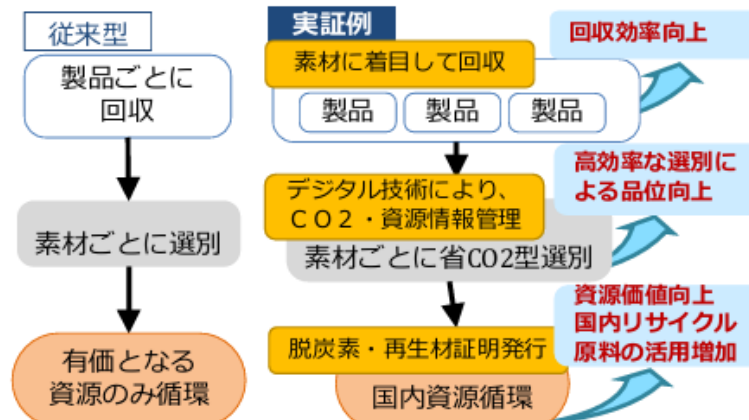
- 事業形態 委託事業、間接補助事業(1/2、1/3)
- 委託先・補助対象 民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間 令和5年度～令和9年度

4. 事業イメージ

対象物の具体例



処理フロー



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 資源循環ビジネス推進室 電話：03-6205-4947
リサイクル推進室 電話：03-6205-4946

4. 我が国循環産業の国際展開による脱炭素化支援事業

(出典：環境省ウェブサイト、令和7年度(2025年度)当初予算 <https://www.env.go.jp/content/000279223.pdf>)

アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業のうち、

(4) 資源循環分野の脱炭素化促進事業



循環経済への移行によって、途上国・新興国の資源循環分野の脱炭素化を促進します。

1. 事業目的

生産・廃棄段階のCO2排出を削減するためには、世界全体で循環経済移行を推進することが不可欠。資源循環分野における優れた脱炭素技術・インフラ(廃棄物発電等)の海外展開を推進し、途上国・新興国におけるJCMを通じたCO2排出削減を促進する。

2. 事業内容

① PPPスキームの適正化に向けた各種ガイダンス整備(委託)

廃棄物発電事業の入札条件・ルールを適正化するため、国際機関と連携して作成する廃棄物発電のPPPツールキットを用いて、東南アジア各国の実情に応じたガイダンスを整備する。また、各国政府と協力し、作成したガイダンスをベースに実際の事業の入札に適用し、入札環境を改善する。

② 廃棄物インフラ案件の形成に向けた発注支援(委託)

PPPスキームを活用した廃棄物発電等事業の実施に当たり、発電効率や安定性等の質の高さが確実に評価されるよう、発注・契約に関する助言や、準備段階の実現可能性調査の支援等を実施する。

③ 廃棄物管理・リサイクル事業の実現可能性調査支援(補助)

廃棄物管理インフラを海外展開する事業計画について、民間事業者が実施する廃棄物の現状調査や事業性評価等の実現可能性調査を補助する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①、②委託事業 ③間接補助事業(補助率:大企業1/2・中小企業2/3)
- 委託先・補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成29年度～令和12年度

4. 事業イメージ



お問合せ先：環境省 環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室 電話：03-5521-8336

II 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金

1. 先進的な資源循環投資促進事業（経済産業省連携事業）

（出典：環境省ウェブサイト、令和7年度（2025年度）当初予算 <https://www.env.go.jp/content/000279160.pdf>）

先進的な資源循環投資促進事業（経済産業省連携事業）



【令和7年度予算（案）15,000百万円（5,000百万円）】
※3年間で総額30,000百万円の国庫債務負担



先進的な資源循環技術・設備の実証・導入支援により、グローバルで通用する資源循環投資を実現します。

1. 事業目的

本事業では、①CO2排出削減が困難な産業（Hard-to-Abate産業）における排出削減に大きく貢献する資源循環設備や、②革新的GX製品の生産に不可欠な高品質再生品を供給するリサイクル設備への投資により、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行と資源循環分野の脱炭素化の両立を推進するとともに、我が国産業のGX実現を支えることを目的とする。

2. 事業内容

①CO2排出削減が困難な産業の排出削減貢献事業

・本事業では、先進的な資源循環技術・設備に対する実証・導入支援を行い、リサイクルやサーマルリカバリーを実施することで、一足飛びに脱炭素が困難な産業（Hard-to-Abate産業）に再生素材や燃料・エネルギーを供給し、そのGX移行やCO2排出削減に貢献する。具体的には、サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップへの参画等を通じて、製造業と資源循環産業が連携した資源循環を成立すべく、廃プラスチックや金属などの大規模で高度な分離回収設備や再資源化設備等に対する実証・導入支援を実施する。

②革新的GX製品向け高品質再生品供給事業

・GX移行に必要な革新的な製品（蓄電池など。以下「GX製品」という。）の原材料を供給する資源循環の取組に対して支援を行うことで、国内資源の確保による安定的な生産活動に貢献する。また、再生材使用という付加価値をGX製品に付与することで、製造業の国際的な競争力の確保につなげる。具体的には、サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップへの参画等を通じて、製造業と資源循環産業が連携した資源循環を成立すべく、廃棄されたリチウム蓄電池（Lib）及び廃スクラップ等から非鉄金属の国内での資源確保に貢献するリサイクルシステムについて、必要な実証や設備導入支援を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率1/3, 1/2）
- 補助対象 民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間 令和6年度～

4. 事業イメージ

①CO2排出削減が困難な産業（Hard-to-Abate産業）の排出削減に貢献する設備の例



プラ選別・減容成形設備



金属高度選別設備

②革新的GX製品の生産に不可欠な高品質再生品供給設備の例



リチウム蓄電池回収設備・再生材精製設備

お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室（03-5501-3153、03-6205-4946）
廃棄物規制課（03-6205-4903）、廃棄物適正処理推進課（03-5521-9273）

Ⅲ 循環型社会形成推進事業費補助金

1. 自動車における再生材供給拡大に向けた産官学連携推進事業費（経済産業省連携事業）（令和6年度補正予算）

（出典：環境省ウェブサイト 令和6年度（2024年度）補正予算 <https://www.env.go.jp/content/000268515.pdf>）

自動車における再生材供給拡大に向けた産官学連携推進事業費（経済産業省連携事業）



【令和6年度補正予算額 957百万円】

循環経済への移行に向け、産官学で一致団結し、国内における再生材市場構築を進めます。

1. 事業目的

2023年7月に提案された欧州のELV（廃自動車）規則案などの国際的変化に対応しながら、質の高い再生材の供給を拡大していくことは、循環経済への移行を国家戦略として掲げている我が国にとって重要である。本事業では、自動車における再生プラスチックの供給拡大と再生材市場構築に向け、産官学で連携し、サプライチェーンを通じた課題に対応する。

2. 事業内容

1. 産官学連携による調査等

- ① 自動車向けの再生材市場拡大のための調査

2. 廃自動車からのプラスチック回収促進事業

- ② 廃自動車からのプラ回収量拡大に向けた課題分析
- ③ プラスチック回収量拡大・輸送効率向上のための破碎設備導入支援

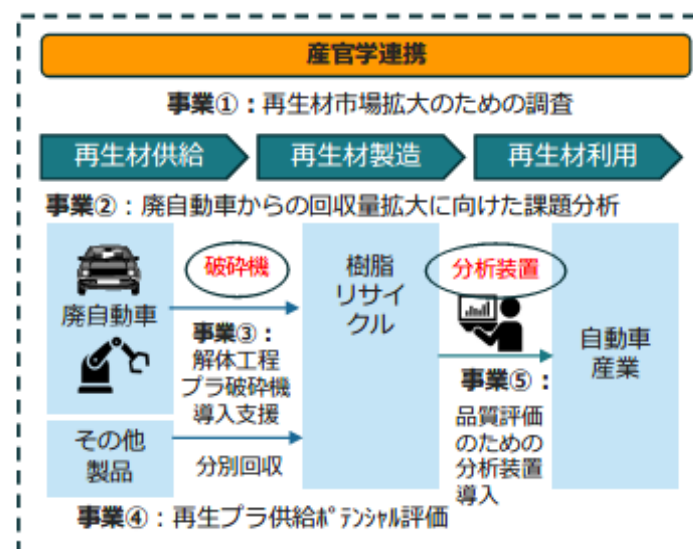
3. 高品質な再生材の供給促進事業

- ④ 国内の静脈産業における再生プラ供給ポテンシャルの評価
- ⑤ 再生材の品質評価のための物性・懸念化学物質等の分析装置導入支援

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、間接補助事業
- 請負先・補助対象/ 民間事業者・団体
- 実施期間 令和6年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 資源循環ビジネス推進室 電話：03-6205-4946